

日本工芸会東日本支部
第65回東日本伝統工芸展開催要項

1. 主旨

日本の優れた伝統工芸の保存と発展を期し、現代の感性に即する創造性豊かな作品を作ることを目的とする。

2. 主催・後援・会期・会場

開催地	主 催	後 援	会 期	会 場
東京 (第65回展)	東京都教育委員会 朝日新聞社 公益社団法人日本工芸会 公益社団法人日本工芸会東日本支部	文化庁	5月14日 (水) ～ 5月19日 (月)	日本橋三越本店 本館7階 催物会場

3. 搬入期日及び場所 ※出品申込及び作品の搬送搬入の期日は異なります。ご注意ください。

(1) 出品の申し込み

○出品の申し込み先

〒183-0026 東京都府中市南町4-40-33 読売新聞府中別館5階
公益社団法人日本工芸会東日本支部気付 「第65回東日本伝統工芸展実行委員会」宛

○出品申し込み期間 令和7年1月14日(火)～2月13日(木)

※出品申込書・郵便振替払込請求書兼受領書またはご利用明細票のコピー・宛名用紙(シール)を期限までに必着するよう送付してください。

○出品料の支払い方法

指定の郵便振替払込票(青色)を用いて、ゆうちょ銀行の指定口座に振込み、「ご利用明細票(ATM)」または「振替払込請求書兼受領書(窓口)」のコピーを出品申込書と一緒に送付のこと。

(2) 作品の輸送

○作品の輸送先

〒183-0026 東京都府中市南町4-40-33 読売新聞府中別館5階
公益社団法人日本工芸会東日本支部気付 「第65回東日本伝統工芸展実行委員会」宛
(TEL. 042-319-2480)

○作品受付日 令和7年2月20日(木)・21日(金)(日付指定のみ/時間指定なし)

必ず上記2日間に必着するよう送付してください。

※出品作品には必ず安全を確保できる梱包をし、外箱表装に東日本伝統工芸展出品作品、応募する部門名(または色シール貼付)、作品名、作家名を明記してください。送り状(伝票)にも作家名をご記入ください。

※輸送搬入用外箱は返却しません。付属品がある場合は出品申込書B票にご記入ください。

4. 出品作品

東日本支部(関東甲信越・東北・北海道)各地区所属の会員並びに当地区在住の作家を対象とし、未発表の自作であること。

※出品作品の寸法は縦・横・高さの合計が120cm以下とする。この制限を超える作品は選外扱いとする。
なお、染織及び机、屏風、棚物、手付花籃、盛籃等はこの限りではない。

※出品者は作品の著作権を有する事が必要です。

5. 出品料

出品料は会員1点につき10,000円、一般1点につき12,000円を添えて申し込むこと。

図録引換券を入・落通知状に同封して送付する。なお、出品料は破損等の特別な事情がある場合を除き、返還はしないものとする。同様に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、地震災害等主催者の責に帰すことのできない事由により、止むを得ず内容の変更、中止になった場合においても、返還はしないものとする。

6. 出品点数

出品点数は、1人2点以内とする(セットもの等は1点とみなす)。

ただし、重要無形文化財保持者、鑑審査委員は1人1点とする。

7. 鑑審査委員

【部 門】

陶 芸	佐伯 守美	井戸川 豊	和田 的
染 織	松原 伸生	生駒 暉夫	大高 美由紀
漆 芸	須藤 靖典	築地 久弥	松本 法子
金 工	家出 隆浩	押山 元子	奥村 公規
木竹工	大木 淑恵	桑山 弥宏	林 哲也
人 形	杉浦 美智子	松崎 幸一光	福井 道子
諸工芸	雨宮 彌太郎	勝 文彦	小川 郁子
学識鑑審査委員	木田 拓也	島崎 慶子	佐々木 正直 外館 和子

8. 陳列作品

本展に陳列する作品は、本展の鑑審査に合格した作品とする。

9. 入選発表

入選の通知は、書面を以って3月3日(月)に発送して行うほか、公益社団法人日本工芸会東日本支部が開設するホームページに掲載する。

10. 作品の搬出

作品の搬出に要する費用は、すべて出品者の負担とする。

(1) 選外作品の搬出

選外作品の搬出は、実行委員長が通知する期日(3月中を予定)に預かり証と引き換えに行う。期間内に搬出されないものは、着払いの返送をする。

(2) 入選作品の搬出

陳列作品の搬出は、実行委員長の通知する期日に預かり証と引き換えに行うものとする（希望者は出品申込書A票の「持ち帰る」に○を付してください）。輸送を希望する者は作品を返送し、後日輸送料等を請求（荷造輸送費一切及び保険料を含む）する。

11. 個人情報の取り扱いについて

出品の際に記載された情報は公益社団法人日本工芸会東日本支部及び同日本工芸会のホームページや各報道機関への入選発表、図録の掲載、東日本伝統工芸展関係の案内等に使用します。

また、展覧会に入選、受賞された作品および人物等の画像を当会の広報活動のために利用させていただくことがあります。ご理解、ご協力をお願いします。

※自然災害、感染症等により開催要項に変更事項が生じる可能性もございます。皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解の上、ご出品くださいますようお願いいたします。

なお、変更が生じた場合は、速やかに東日本支部ホームページ上に掲載いたします。

東日本伝統工芸展規程（抄）

（主催）

第4条 本展は、東京都教育委員会、朝日新聞社、公益社団法人日本工芸会及び公益社団法人日本工芸会東日本支部が共同して開催する。

第5条 本展を総理するために、東日本伝統工芸展実行委員会（以下「実行委員会」という。）を置く。
（部会構成）

第7条 本展は、作品の種別によって次の7部会に分ける。

第1部会 陶芸 第2部会 染織 第3部会 漆芸
第4部会 金工 第5部会 木竹工 第6部会 人形
第7部会 諸工芸（硝子、七宝、截金、硯、砒、象牙、等）

（陳列作品）

第8条 本展に陳列する作品は、すべて鑑査の上決定する。遺作については、正、準会員を委嘱の対象とし、部会ごとに責任をもって推薦し、陳列する。

（出品）

第9条 (2) 未発表の自作であること。

(3) 1人2点以内、但しセットもの等は1点とみなす。

(6) 作品及び容器には裏面その他適当な所に、題名・作家名を明記した紙片等を付すること。

（搬入期間）

第10条 搬入期間は、その都度定める。（裏面開催要項3参照のこと。）

（輸送搬入）

第12条 荷造表装にシールを貼る。（実行委員会指定の色シール）輸送搬入中に破損した作品は受理しない。なお、その作品は着払いにて返却する。

（出品作品の受理）

第13条 出品作品を受理したときは、引き換えに預かり証を交付するものとする。（入落通知と一緒に送付する。）

（受理作品の保管）

第14条 受理した作品は、受理したときから返却するまで、実行委員会がその保管の責めを負うものとする。ただし、不可抗力によって生じた損害については、その責めを負わない。万一、破損事故が生じた場合は、保険を以って処理する（保険金の上限を100万円とする）。

②受理した作品は、実行委員長の許可なくして搬出することはできない。

（賞の種類）

第17条 出品作品のうち特に優秀なものに対して下記のとおり賞を贈る。（重要無形文化財保持者、鑑査委員の作品は賞の対象としない。）

○東京都知事賞	1点	副賞（15万円）
○朝日新聞社賞	1点	副賞（15万円）
○日本工芸会賞	1点	副賞（15万円）
○アサヒグループ文化財団賞	1点	副賞（15万円）
○三越伊勢丹賞	1点	副賞（15万円）
○川徳賞	1点	副賞（15万円）
○日本工芸会東日本支部長賞	1点	副賞（15万円）
○奨励賞	7点以内	副賞（各5万円）

公益社団法人 日本工芸会東日本支部
〒183-0026 東京都府中市南町4-40-33 読売新聞府中別館5階
TEL. 042-319-2480 メールアドレス higashinohon@nihonkogeikai.or.jp
FAX. 042-319-2706 ホームページ URL <https://nihonkogeikai-east.jp>

A										陶芸										染織										漆芸										金工										木竹工										人形										諸工芸										適格請求書発行事業者番号									
T										T										T										T										T										T										T										T										T									
下記目録の通り出品致します。										住所										〒										図録への住所掲載										観覧者による写真撮影																																																	
2025年 月 日										ふりがな										作家名										重・正・準・研・一般										ふりがな										本名										出身地																													
ID										生年月日										大平 年 月 日										電話										出品料										※ 10,000円 × 点										12,000円 × 点																													
受付番号										作										品										名										売約可否										作家手取価格(消費税を含まない額)										合 否																													
※										ふりがな																														可・否										円										※																													
素材技法																				寸法										奥行										幅(径)										高																																							
※										ふりがな																														可・否										円										※																													
素材技法																				寸法										奥行										幅(径)										高																																							

◎ ※印以外の欄はA.B.C.D共全て楷書ではっきり書き込んで下さい。作家名(雅号)が図録に掲載されます。
 ◎ 裏面を必ずご覧下さい。◎ 重文・正・準・研・一般に○印をつけて下さい。◎ 同封カラーラベルは輸送作品梱包の外側に貼付して下さい。
 ◎ 作品返還の方法いずれかに○印。無印は輸送業者委託とします。 1.持ち帰る 2.輸送業者に委託。

B										陶芸										染織										漆芸										金工										木竹工										人形										諸工芸																			
住所										〒																																																																															
ふりがな										ふりがな										作家名										本名										電話																																																	
受付番号										作										品										名										寸法										c m										保険金額(100万円を上限とする)										合 否																			
※										ふりがな																														奥行										幅(径)										高										円										※									
※										ふりがな																														奥行										幅(径)										高										円										※									

◎ 作品名が適切でない場合は、鑑審査委員会等で変更することがあります。 65回
 ◎ 売約可否にかかわらず必ず保険金額(作家手取価格と同額・100万円以下)を記入して申し込んで下さい。
 ◎ 付属品に○印をつけて下さい 1.共箱 2.布 枚 3.外箱 4.その他
 ◎ 作品返還の場合 1.持ち帰る 2.輸送業者に委託 いずれかに○印。無印は輸送業者に委託。

C 預り証 (部門・作品名、出品者名を記入してください。)

第 65 回東日本伝統工芸展出品作品を
 下記の通りお預かり致しました。

部 門	受付番号	作 品
	※	
	※	

殿

第 65 回東日本伝統工芸展実行委員会

D 領収証 (出品料・出品者名を記入してください。)

円也

但し会員、一般 点出品料として
 正に上記金額を領収致しました。

殿

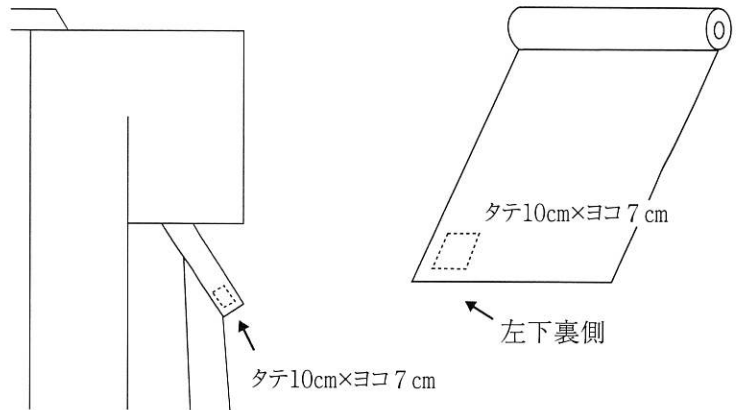
2025年 月 日

第 65 回東日本伝統工芸展実行委員会
 ※納入した出品料は原則としてお返し致しません。

- ◎ A B 各片表面上部の7部門のうち、鑑査を受けたい部門を○で囲んで下さい。
- ◎ 染織出品作品には、作品名、出品者名を記入した布片を、必ず下図の個所に縫い付けて下さい。
- ◎ 染織以外の出品作品には、作品名、出品者名を記入した紙片を、必ず裏面に貼付して下さい。
- ◎ 出品料1点につき、図録引換券1枚を入・落通知に同封いたします。

1. 着物は、下前襟先裏側 2. 着尺類は、

- ◎ 紛失等のおそれがありますので、出品物の中へは、出品申込書、出品料を入れないように願います。



染織部門へ出品される皆様へ

以前より、展覧会出品作品の搬入時の状態において種々の懸念が発生しております。出品される皆様は、下記の項目にお目通しいただき、より良い展覧会を開催できますようご協力ください。

◆出品作品の絵羽（仮仕立）について

展覧会に出品する作品にふさわしい絵羽（仮仕立）にするようお願いいたします。襟の始末や身幅等、仕立て上がりに近い状態の絵羽（仮仕立）にしてください。展覧会場でご自分の作品を多くの皆様に見ていただくということをお考えください。

◆まち針等の取り忘れについて

出品された作品にまち針が残っていることがあります。搬入されてからの一連の作業（鑑審査、写真撮影、陳列撤収、巡回展など）において危険であると共に作品の汚損の原因にもなります。出品される方の責任において注意確認をお願いいたします。

◆搬入時の作品を入れる箱について

出品作品は紙包みや作品の大きさに合わない箱に無理やり入れてくるなどのことはしないでください。

なお、作品を入れる箱には作品名、作家名を必ず書いて下さい。

◆作品の名札貼付について

名札貼付の位置は、出品申込書の裏側の図を参考にして正しい位置に貼付するようにしてください。

なお、名札の大きさは小物等を除き、縦 10 c m、横 7 c mの布片を縫い付けてください。

染織部門へ出品する皆様へ

- ◎出品申込書は、A、B、C、D全ての票に楷書で全てに正確に記入してください。特殊な文字や言葉等には必ずふりがなを付けてください。（※印の欄は記入しないでください）
- ◎適格請求書発行事業者番号をご記入ください。取得されていない方は結構です。
- ◎展覧会会場での出品作品の写真撮影について（別添参照）
- ◎図録の出品者名簿に住所表記（区市町村までは掲載）を掲載してもいいと思われる方は可に○を、全く表記しない方は否に○お書きください。

◎作品名記入例（技法、種別、題名の順で作品名を記入してください。）

技法	種別	題名
友禅	訪問着	「〇△□×」
紬織	着物	「〇△□×」
型染	着物	「〇△□×」
江戸小紋	着尺	「〇△□×」
佐賀錦	ハンドバッグ	「〇△□×」

◎作家手取り価格、保険金額（作家手取価格と同じで、100万円を上限とする）の欄は売約の可否に拘わらず必ず記入してください。

◎AB票共に一番下の部分に○印を付ける箇所があるので、忘れずに付けてください。
※作品の返還は決まった日時・場所に取りにいらっしやなければ自動的に輸送搬出となります。

◎D票の領収書の日付は記入しないでください。

◎出品申込票は切り離さないでください。

◎住所氏名のシールは出品申込書と一緒に送って下さい。作品に同梱しないでください

◎出品作品の梱包について
作品はそれぞれの大きさに応じた寸法の箱に入れてください。
一人で二点出品する場合は、一点ずつ別の箱に入れてください。
箱には作品名と氏名を書いてください。

◎出品作品には、作品名、出品者名を記入した布片（タテ10×ヨコ7cm）を下記の場所に必ず縫い付けてください（出品カード裏参照）。

◎カラーラベルシール（は、作品の輸送外装の目立つ箇所に貼付してください。

適格請求書発行事業者番号 T 601050501949

下記日録の通り出品致します。住所 〒183-0026 東京都府中市南町4丁目40-33 読売新聞府中別館5階

2025年 月 日 作家名 本名 中田太郎

ID 生年月日 30年 月 日 電話 042-319-2480 出品料 10,000円× 12,000円×

受付番号	作品名	売約可否	作家手取価格	保険金額	合否
※	反禅訪問着「〇△×□」	可	20,000		
※		否			

素材技法 生絹 木目糊

◎※印以外の欄はA、B、C、D共に楷書ではっきり書き込んで下さい。作家名（雅号）が図録に掲載されます。
◎裏面を必ずご覧下さい。◎重文・正・準・研・一般に○印をつけて下さい。◎同封カラーラベルは輸送作品梱包の外側に貼付して下さい。
◎作品返還の方法いずれかに○印。無印は輸送業者委託とします。①持ち帰る ②輸送業者に委託。

住所 〒183-0026 東京都府中市南町4丁目40-33 読売新聞府中別館5階

作家名 本名 中田太郎 電話 042-319-2480

受付番号	作品名	寸法 cm	奥行	幅(径)	高	保険金額(100万円を上限とする)	合否
※	反禅訪問着「〇△×□」					10,000	
※							

65回

◎ 作品名が適切でない場合は、鑑査委員会等で変更することがあります。
◎ 売約可否にかかわらず必ず保険金額（作家手取価格と同額・100万円以下）を記入して申し込んで下さい。
◎ 付属品に○印をつけて下さい ①共箱 ②布/枚 3.外箱 4.その他
◎ 作品返還の場合 ①持ち帰る ②輸送業者に委託 いずれかに○印。無印は輸送業者に委託。

C 預り証 (部門・作品名、出品者名を記入してください。)

第65回東日本伝統工芸展出品作品を下記の通りお預かり致しました。

部門	受付番号	作品
染織	※	反禅訪問着「〇△×□」
	※	

中田太郎 殿

D 領収証 (出品料・出品者名を記入してください。)

10,000 円也
但し(会員)一般 点出品料として正に上記金額を領収致しました。
中田太郎 殿
2025年 月 日

A		陶芸		染織	漆芸	金工	木竹工	人形	諸工芸	適格請求書発行事業者番号 T 6010505001949
下記目録の通り出品致します。 2024年 月 日 第64回東日本伝統工芸展 実行委員会御中		住所	〒101-0043 東京都千代田区神田富山町28番地 大曾根ビル3階			図録への住所掲載	観覧者による写真撮影		可・否	
作家名		神田太郎			重文・準・研・一般	ふりがな		東都		
ID	生年月日	30年 1月 1日	電話	03-5295-2118		出品料	* 10,000円 × 12,000円		円	
受付番号	作 品 名			売約可否	作家手取価格(消費税を含む)		合 否		円	
*	ふりがな ほかじつほ			可 否	1200:000				円	
素材技法	磁工 ロング形成 同形			寸法 cm	奥行	幅(径)	高		円	
*	ふりがな			可 否					円	
素材技法				寸法 cm	奥行	幅(径)	高		円	

◎ ※印以外の欄はA,B,C,D共全て楷書ではっきり書き込んで下さい。作家名(雅号)が図録に掲載されます。
 ◎ 裏面を必ずご覧下さい。◎ 重文・準・研・一般に○印をつけて下さい。◎ 同封カラーラベルは輸送作品梱包の外側に貼付けて下さい。
 ◎ 作品返還の方法いずれかに○印。無印は輸送業者委託とします。①持ち帰る ②輸送業者に委託。

B		陶芸		染織	漆芸	金工	木竹工	人形	諸工芸	適格請求書発行事業者番号 T 6010505001949	
住所		〒101-0043 東京都千代田区神田富山町28番地 大曾根ビル3階			図録への住所掲載	観覧者による写真撮影		可・否		円	
作家名		神田太郎			重文・準・研・一般	ふりがな		東都		円	
ID	生年月日	30年 1月 1日	電話	03-5295-2118		出品料	* 10,000円 × 12,000円		円		
受付番号	作 品 名			寸法 cm	奥行	幅(径)	高		円		
*	ふりがな ほかじつほ			奥行	幅(径)	高			円		
素材技法	磁工 ロング形成 同形			寸法 cm	奥行	幅(径)	高		円		
*	ふりがな			奥行	幅(径)	高			円		

◎ 作品名が適切でない場合は、鑑審査委員会等で変更することがあります。
 ◎ 売約可否にかかわらず必ず保険金額(作家手取価格と同額・100万円以下)を記入して申し込んで下さい。
 ◎ 付属品に○印をつけて下さい。1.共箱 ②布1枚 ③外箱 ④その他(正面のわかる写真)
 ◎ 作品返還の場合 ①持ち帰る ②輸送業者に委託 いずれかに○印。無印は輸送業者に委託。

C 預り証 (部門・作品名、出品者名を記入してください。)

第64回東日本伝統工芸展出品作品を
下記の通りお預かり致しました。

部門	受付番号	作 品
陶芸	*	白石磁壺

神田太郎 殿

第64回東日本伝統工芸展実行委員会

D 領収証 (出品料・出品者名を記入してください。)

10,000 円也
但し(委員)一般/点出品料として
正に上記金額を領収致しました。

神田太郎 殿

2024年 月 日

第64回東日本伝統工芸展実行委員会
※納入した出品料は原則としてお返し致しません。

出品する皆様へ (出品申込書の記入などについて)

- 【出品申込書について】**
- ◎出品申込書は、A、B、C、D全ての票に楷書で全てに正確に記入してください。特殊な文字や言葉等には必ずふりがなを付けてください。(※印の欄は記入しないでください)
 - ◎適格請求書発行事業者登録番号をご記入ください。取得されていない方は結構です。
 - ◎展覧会会場での出品作品の写真撮影について (別添参照)
 - ◎図録の出品者名簿に住所表記(区市町村までは掲載)を掲載してもいいと思われる方は可に○を、全く表記しない方は否に○お書きください。
 - ◎2点出品する時、作品名が同じ場合は作品名の後にAとBを付けてください。作品に作品名の紙片を付ける時にも同じように作品名の後にAとBを付けて区別がつくようにしてください。
 - ◎作家手取り価格、保険金額(作家手取価格と同じで、作家手取り価格が100万円以上でも100万円を上限とする)の欄は売約の可否に拘わらず必ずご記入ください。
 - ◎AB票共に一番下の部分に○印を付ける箇所があるので、忘れずに付けてください。
※作品の返還は決まった日時・場所に取りにいらっしやらなければ自動的に輸送搬出となります。
 - ◎D票の領収書の日付は記入しないでください。こちらで記入します。
 - ◎出品申込票は切り離さないでご提出ください。
 - ◎住所氏名のシールは出品申込書と一緒に送って下さい。作品に同梱しないでください。
- 【その他について】**
- ◎出品作品の内、傷がつきやすい作品は十分な養生をしてください。万が一、傷がついた時は、自己責任によるということで、補償の対象とならない場合がありますのでご注意下さい。また、搬入を受け付けない場合もあります。
 - ◎出品作品の梱包について
作品はそれぞれの大きさに応じた寸法の箱に入れてください。
一人で二点出品する場合は、一点ずつ別の箱に入れてください。
箱には作品名と氏名(工房名だけでは作家名を判断できません)を書いてください。
 - ◎カラーラベルシールは、作品の輸送外装の目立つ箇所に貼付してください。

搬入・搬出時について注意事項

搬入

- 輸送搬入時の保険は自己負担とします。作品には保険をかけて輸送搬入をお願いいたします。
- 出品カードのB票の保険金額には手取りの価格（上限100万円）を記入してください。搬入後から展示期間中、搬出までの作品に対する保険です。可売、非売にかかわらずご記入ください。記入のない場合には、破損等において補償ができません。
- 作品の安全を保持した上でできるだけ梱包は荷造り外装の三辺の合計が170cm以内に収めて作品をお送りくださるようお願いいたします。

搬出

- 輸送搬出は、選外作品は着払い、陳列作品は後日請求書送付の貴重品輸送になります。万一、破損等があった場合は、輸送業者へお問い合わせください。
- 選外、陳列作品どちらもゆうパックにて送ります。ゆうパックでの輸送の補償金額は50万円までとなります。選外作品は着払いです。陳列作品は着払いではなく、後から株式会社谷中田美術より請求書が届きます。また、荷造り外装の三辺の合計が170cmを超える場合はゆうパックでの輸送はできません。その場合、西濃運輸での輸送となり、補償金額は30万円までとなります。ご了承くださいるようお願いいたします。
- 持ち出し搬出は、搬出場所で必ず作品を確認してください。搬出後の申告は認められませんので、ご注意ください。

■会場での作品の写真撮影について

近年、東日本伝統工芸展にご来場のお客様より、写真撮影を希望する声が高まっております。インターネットやSNSなどを通じて、広く展覧会を知っていただける機会にもなり、美術館や博物館などでも写真撮影を可能にしている展覧会が増えております。

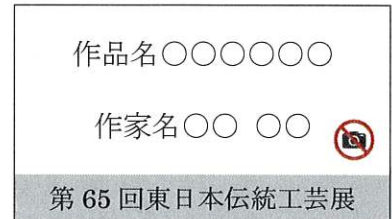
このような状況を踏まえ、第65回東日本伝統工芸展では、作品の写真撮影について、各出品作家のご意向を確認した上で、撮影可能な展覧会として開催したいと思います。

写真撮影においては、会場にて下記の注意事項に従って、行っていただきます。

出品作家の皆さまには、作品の写真撮影に関するご意向をお聞かせください。

出品申込書④票にある「**観覧者による写真撮影**」の項目の、「可」「否」のどちらかに○をつけてください。

「否」に○がある場合、どちらにも○がない場合、また判断できない書き方の場合は、作品のキャプションに右記の「撮影禁止マーク」を記載し、撮影をお断りいたします。



【東日本伝統工芸展における作品の写真撮影についての注意事項】

■撮影について

- ・第65回東日本伝統工芸展における展示作品の撮影（携帯電話・スマートフォン含む）については、個人的かつ非営利的な利用目的に限り、撮影いただけます。
- ・展示台の外側からの撮影に限ります。
- ・撮影禁止マークが表示されている作品は撮影できません。
- ・フラッシュ、三脚（一脚・脚立などを含む）、自撮り棒は使用できません。
- ・動画の撮影はできません。
- ・他の鑑賞者、対象作品以外の作品が写り込まないようにご注意ください。
- ・作品の安全と、他の鑑賞者の妨げにならないように注意して撮影されるよう、ご協力ください。混雑状況等により、撮影を全面禁止する場合があります。

■撮影された写真のSNS等での利用について

- ・営利目的にはご利用になれません。
- ・作品写真に変更・加工などを加えることはできません。
- ・クレジット（作家名・作品タイトル）の表示をお願いいたします。
- ・撮影された写真に他の鑑賞者が写っている場合、その公表にあたっては写り込んだ方の肖像権に触れる可能性がありますので、ご注意ください。
- ・ご使用の際は利用者の責任においてお願いいたします。主催者は一切の責任を負いません。

ご注意

作品を出品される方は以下のことにご注意ください。

1. 出品作品の寸法に制限があります。
奥行・幅・高さの合計が120cm以下とする。組物は直径が24cm以下とする。この制限を超える作品は選外扱いとします。なお、染織及び机、屏風、棚物、手付花籃、盛籃等はこの限りではありません。
2. 出品申込書はA、B、C、D票に全て（※印以外）に必ず記入し、出品料を払い込んだ利用明細票（振替払込請求書兼受領書）のコピー、あて名シール（要記入）と共に令和7年1月14日（火）～2月13日（木）の期間に送付してください。（開催要項3（1）参照）
特に手取り価格（売約不可の場合でも保険料と同額をご記入ください。但し、保険料は100万円を上限とします）・保険料、作品寸法、作品搬出方法を忘れずに記入してください。
3. 作品の搬入は、輸送のみです。令和7年2月20日（木）・21日（金）必着でお願いいたします。
〒183-0026 東京都府中市南町4-40-33 読売新聞府中別館5階気付
「第65回東日本伝統工芸展実行委員会」宛へお送りください。（開催要項3（2）参照）
なお、送り状（輸送用帳票）には工房名だけでなく、作家ご自身の氏名を明記してください。
輸送中に破損した作品は受理いたしません。なお、その作品は着払いにてお返しします。
輸送する作品の中に出品申込書、出品料は絶対に入れないでください。
4. 応募される部門ごとにカラーラベルシールを同封しております。輸送する作品の外箱（外装）の目立つ箇所に貼付してください。カラーラベルシールがない場合は、外箱表層に応募する部門の明記をお願いいたします。
《シールの色》 陶芸：白 染織：紫 漆芸：赤 金工：青
木竹工：黄 人形：ピンク 諸工芸：緑
5. 図録の引換券は入落通知に同封します。図録は、展覧会会期中に会場にて引き換えることができます。展覧会会場に行くことができない場合で図録をご希望の場合は、5月初旬以降、事務所に送料をお問い合わせの上、引換券と送料（切手）を事務所までお送りください。
6. 作品の搬出について選外は3月中旬以降、入選は会期終了後に予定しています（輸送搬出については搬出時期が大幅に遅れる場合もあります、また、選外作品は着払い、陳列作品は作品到着後、後から株式会社谷中田美術より請求書が届きます。

お知り合いの方で本展覧会に出品を希望する方がいらっしゃいましたら、事務所までご連絡ください。

○出品カードは切り離さないでください。
○領収書（D票）の月日は記入しないでください。
○出品料は郵便局での振り込みのみとなります。
青色払込取扱票で00150-1-515019 公益社団法人
日本工芸会東日本支部へご入金ください。

【問い合わせ連絡先】
〒183-0026
東京都府中市南町4-40-33
読売新聞府中別館5階
TEL. 042-319-2480 FAX. 042-319-2706
Email: higashinohon@nihonkogeikai.or.jp

公益社団法人日本工芸会東日本支部